

第 1 回機械式立体駐車場の安全対策検討委員会 議事要旨

開催日時： 平成 25 年 11 月 7 日（木）10:00～11:40

開催場所： 中央合同庁舎 3 号館 6 階 国土交通省 都市局 局議室

（委員からの主なご意見）

- マンション敷地内や月極駐車場内に設置される機械式駐車装置は、利用者自らが操作を行うものが多く、通常オペレータが操作を行う一般公共用の駐車場との使用形態の違いに留意する必要がある。
- 機械式駐車装置の設置環境や使用形態の変化を踏まえ、国（駐車場法等）及び業界団体（立体駐車場工業会）の技術基準のあり方、適正な使用方法に関する周知・注意喚起のあり方等について、より利用者に近い視点から再検証する必要がある。
- 子育て世代、今後増加していく高齢者など、様々な利用者の具体的な利用場面を想定した安全対策を検討する必要がある。
- 一般利用者等からの事故情報の収集・開示等について検討する必要がある。
- 機械式駐車装置の構造面のほか、操作時の不注意による閉じ込め等を生じる要因についても、人間工学的見地から検証する必要がある。
- ボタン押し補助器具等が広く流通しており、不適正な使用が行われているという現状について、重く受け止める必要がある。